

ニュースレポート

令和7年5月14日

報道機関各位

市民対話課まちづくり係

タイトル 赤穂市消費者協会『生活講座』の参加者を募集します

下記のとおり報告いたしますのでよろしくお願いいたします。

行事・事業名	赤穂市消費者協会『生活講座』
日時	
場所・住所	
趣旨・目的（PRしたいこと） 赤穂市消費者協会では、消費生活が環境に及ぼす影響や生活改善を呼びかけるとともに、消費者自らが正しい知識を身につけ、消費者トラブルから身を守る機会を提供するために、毎年市との共催により、様々な行事を開催しています。 本年度は別添の日程で開催します。	
問い合わせ先	部課係名：市民部市民対話課まちづくり係 担当者名：大隅 電 話：0791-43-6818 内線（2174） F A X：0791-43-6810

○添付資料（☒・無） ○ホームページへの掲載（☒・無） ○議会報告（有・☒無）

赤穂市消費者協会『生活講座』参加者募集！

当協会では、安全・安心な消費生活と持続可能な社会を目指す活動に取り組んでいます。
一人でも多くの参加をお待ちしております。

・日 程 等

回	日時・場所	テーマ・内容	講師
①	6月5日（木） 13：00～15：00 市民会館 大会議室	SDGs時代の「地球環境問題とエコな生活」を知る ～プラごみ・食品ロスを通して～	（公財）ひょうご環境創造協会 環境カウンセラー 中村 司 氏
②	6月18日（水） 13：30～15：30 市民会館 大会議室	賞味期限・消費期限の設定から見た食の安全と安心	兵庫県保健医療部生活衛生課 食品安全官 坂江 博 氏
③	7月2日（水） 13：30～15：30 市民会館 大会議室	これって詐欺？見分け方を勉強しよう！	消費生活相談員 鈴木 恵 氏
④	7月16日（水） （鳥取県倉吉市）	スウィートランド TAKARA 工場見学 ※①～③のうち2回以上受講した人に限る 申込方法など詳細は対象者に後日ご案内します	

- ・ 申 込 期 日 ①～③は令和7年5月30日（金）／④は別途案内
- ・ 定 員 60人（先着順）
- ・ 参 加 料 ①～③無料／④自己負担あり
- ・ 申 込 方 法 申込書に必要事項を記入の上、下記までお申込み下さい
（電話、FAX 又はメールでも可）
- ・ 問 い 合 わ せ 先 赤穂市消費者協会事務局（市役所・市民対話課）
（電話 43-6818）
（FAX 43-6810）
（メール：taiwa@city.ako.lg.jp）

・・・・・・・・・・・・・・・・・・✂ 切 り 取 り ✂・・・・・・・・・・・・・・・・・・

※令和7年度生活講座申込書※

【住 所】 _____

【氏 名】 _____

【電 話】 _____